

手話通訳者派遣事業

手話通訳者募集要項

1. 募集職種 手話通訳者
2. 応募資格 手話通訳士又は都道府県等の登録手話通訳者
3. 事業内容 大阪市民で聴覚・言語機能等の障がいにより、意思疎通を図ることに支障のある方のコミュニケーション支援を図るため手話通訳を行なう。また、聴覚・言語機能等の障がい者の生活相談を行う。
4. 雇用主 (一財) 大阪市身体障害者団体協議会
5. 雇用先 (一財) 大阪市身体障害者団体協議会
6. 雇用人数 2人
7. 雇用期間 平成26年4月1日から
ただし、3ヶ月間の試用期間を設ける
8. 勤務時間 9:00～17:30 (休憩:60分)
休日出勤は振替休日を与える(土曜日はローテーション勤務あり)
9. 休日・休暇 年末年始、土・日曜日、祝祭日、
有給休暇(1日～20日)、特別休暇
10. 給与 初任給 168,800円～206,500円(ただし、3%の減額あり)
11. 諸手当 扶養手当、調整手当、通勤手当、住居手当等
12. 昇給 年1回
13. 賞与 年2回(6月、12月)
14. 賃金支払日 月の初日から末日までの期間を当月分として25日に支払う。
15. 保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
16. 業務内容 聴覚・言語機能等の障がいのある方のコミュニケーション支援を図るため、手話通訳を行なう。また、聴覚・言語機能等の障がい者の生活相談を行う。
17. 申込受付 随時
18. 採用試験 小論文、面接(手話技能試験を含む)
未定
19. 試験会場 未定
20. 結果発表 未定

※応募方法：ハローワークに求人手続きをしていますので、ハローワークへ申し込んでください。

【問合せ先】(郵便番号) 543-0021

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センター内

(一財) 大阪市身体障害者団体協議会

担当：植本実

(Tel) 06-6765-5636 (Fax) 06-6765-7407